

知的財産権の 将来的課題

昨今、我が国の産業競争力の低下が懸念されるなか、知的財産権の重要性が唱われ、知的財産権をもとに、製品やサービスの高付加価値化を進め、経済・社会の活性化を図る国づくりである「知的財産立国」を実現することが国家の戦略となっています。

そして、特許庁には「知的財産立国」の確立に向けて、中心的な役割を果たすことが求められており、積極的な施策の展開を図ることを期待されています。

そのためには、過去の施策を整理した上で、現在どのような問題があり、そして将来的にどのような課題を解決していかなければならないのかを、良く理解しておく必要があるでしょう。

「特技懇」ではその一助となるべく、前号において「特許庁の施策と激動する知財環境」と題し、知的財産を巡る環境が急激に変化する中で、特許庁がどのような施策を展開してきたのかを整理させていただきました。そして、今号では、前号の内容を踏まえ、「知的財産権の将来的課題」を特集しています。

特許庁内外の有識者の方々から、多くの情報を戴きましたので、是非、一読いただき、会員の皆様で今後のあるべき知的財産権の姿を議論していただければ幸いです。

以下に、今回の特集の内容を簡単に紹介させていただいておりますので、まずは、特集の全体像を捉えていただき、興味を持たれた記事から読んでいただければと思います。

1. 「ポスト産業資本主義、会社、知的財産」

岩井克人教授に聞く

編集委員会

「知恵の時代」、「第三の波」、「ポスト産業資本主義」様々な言葉で形容されますが、私たちは、新しい形の経済社会に移行しつつあります。そのようなパラダイムが変化した経済社会において、知的財産制度そしてその運用はどうあるべきなのでしょう。それを考え

るには、大局的な観点から経済社会の変化の本質がどのようなものであるか理解することも重要です。そこで、株主主権論の終焉、グローバル化、IT革命、金融革命が、経済社会の産業資本主義からポスト産業資本主義への移行の現れであることを平易な言葉で説いた「会社はこれからどうなるのか」、その著者である岩井克人教授にインタビューを試みました。岩井教授は、知的資産を生み出し続ける組織の力がこれからの会社の成長の源泉であると説かれます。ポスト産業資本主義における知的財産制度とその運用、これは私たち自身が考えなければならない課題です。このインタビューには、そのためのヒントがたくさん隠されています。

2. 「オープンソースを巡る著作権論議と 知的財産政策への示唆」

村上 敬亮

Linuxに代表されるオープンソースの普及・発展が今注目を浴びています。本稿は、このオープンソースというものが、実は著作権を巡る環境のパラダイムシフトが背景にあり、知的財産政策、競争政策、産業政策の在り方そしてそれらの関係の再検討という課題を提起していることを教えてください。このオープンソースを巡る問題は、未来の知的財産制度が直面する問題を先取って、その一端を見せているのかもしれない。私たちは、知的財産制度そのものという枠の中からだけでなく、産業政策としてどのような知的財産制度が望ましいかも考える必要があります。そこで、産業政策の視点から、どのような問題が現実に生じ、それに対してどのような政策で対応しようとしているのか、知的財産からのみならず様々な角度から長年情報政策に携わってこられた村上敬亮氏に寄稿を頂きました。このオープンソースを巡る問題が、果たしてソフトウェアの世界だけにとどまるものなのか、バイオテクノロジーや医療技術等他の分野にも波及するものなのか、どのような政策が望ましいのか、考えるきっかけになれば幸いです。

3. 「医薬品アクセス問題について」

夏目 健一郎

エイズ薬に代表される途上国における医薬品特許の権利行使の制限については、一応の収束を見たところですが、今後も医薬品の分野において、また他の分野において、特許の権利行使の制限の問題に対しては、バランスをとった解決が永遠に求められることでしょう。その解決策を考えるにあたり、今回のWTOにおける医薬品アクセス問題の一連の交渉は格好の素材を提供します。誰の主張が正しくて誰の主張が間違っているということではなく、それぞれの主張には真理が隠されています。本寄稿では、この問題の交渉に一貫して関わってきた夏目健一郎氏に、この問題に関与した人、国の利害、論理を可能な限り多く紹介していただきました。ここに紹介された数多くの考え方を基に特許の権利行使の制限の問題について考えを巡らせていただければ幸いです。

4. 「国際的知財環境の行方－貿易的側面にグローバルな共生的側面を加えて－」

宮本 智子

1994年に成立したTRIPS協定は国際経済のグローバル化が進む中、世界各国で知財環境の整備を促進する役割を果たしてきました。また、日本でも知財を生かした経営が叫ばれ、世界的に整備されつつある知財環境の恩恵を如何に享受するかといった議論も聞こえてきます。日本にいますと、世界はあたかも知的財産権の強化に向かっているかの印象を受けますが、実際の知的財産の分野はどの方向に向かっているのでしょうか。長年にわたり国際的に活躍されてきた宮本智子氏に、今後のグローバルな知財環境を占う上で重要と思われるトピックについて、最近の動きを幅広く紹介していただきましたので、今後知財環境はどのように変わっていくのか、その中で日本はどのような役割を果たしていくべきなのかを考える参考にいただければと思います。

5. 「ヨーロッパ意匠法から見た日本の意匠法」

青木 博通

2003年4月より施行された欧州共同体規則（ヨーロッパ意匠法）は、1件の共同体意匠出願で欧州共同体加盟15カ国に効力が及ぶ意匠権が得られる規則で、その簡明さ、料金の安さ等から、国際的な意匠保護制度の大きな流れの一つとなりつつあるようです。もともと各国毎に制度の異なる欧州諸国が、審査主義・無審査主義の枠を超えて立ち上げたこの規則は、よりグローバルな意匠保護制度を模索する上で重要な試金石といえるでしょう。本寄稿では、諸外国の意匠・商標制度にお詳しい青木博通氏に、欧州共同体規則の詳細と我が国の意匠法とをデータ、判例等と共に比較検討していただき、あわせてその将来を展望していただきました。

6. 「知的財産権を核としたBMCのソリューションビジネス－公共構造物のメンテナンス事業への挑戦－」

阿部 允

阿部允氏が代表取締役の株式会社ピーエムシーは、平成15年度産業財産権制度活用優良企業として経済産業大臣表彰を受けています。特許流通アドバイザーと連携し、大学等の技術をコア技術としていく一方で、ライセンス契約によりコア技術を中心としたソリューションを積極的に公開する仕組みに新鮮な驚きがあります。

また、創意工夫こそが日本の強みであると強調していました。コア技術と比較すると派手さはありませんが、コア技術のオペレーション、メンテナンスにおける創意工夫に輝きを与える阿部氏の試み、そして公共事業に知的財産から風穴を開けようとする動きを感じて頂ければ幸いです。

7. 「知的財産環境の将来像

（弁理士と知財コンサルティング）」

的場 成夫

「知恵の時代」において、企業活動の源として知的財産の価値は益々高くなってきていますが、その中心をなす産業財産権の出願書類の作成に携わり、「権利の品質」に影響を及ぼす立場にいるのが弁理士です。従いまして、知的財産を活用した経営のサポートは、その源である産業財産権の取得をサポートしてきた弁理士こそがふさわしいのではないのでしょうか。そういう思いから、弁理士でありながら、知財コンサルティング会社を設立し、顧客の知財戦略をサポートしてきた的場成夫氏に、ご自身のこれまでの活動をまとめてもらうとともに、「知恵に時代」における知財関係者（特に弁理士）の可能性と専門家である故の欠点について忌憚ない意見を述べてもらいました。

8. 「大学における知的財産権を巡る現状と諸課題」

仲村 靖

日本の大学は、研究開発の大きなポテンシャルを持っていると言われています。しかしながら、日本の大学からは有効な知的財産権が生まれていないということも事実のようです。この様な状況は、本年4月の国立大学の独立行政法人化を契機に大きく変わる可能性があります。

今後、大学がどのように変わろうとしているのか、その中で特許庁としてどのような協力をしていこうとしているのかを、現在技術調査課で大学に対する支援を担当していらっしゃいます仲村靖氏に紹介していただきました。本稿が大学における知的財産のありかたを考える一助となれば幸いです。